

事務連絡
平成25年6月28日

公益社団法人	全国宅地建物取引業協会連合会	会長	}	殿
公益社団法人	全日本不動産協会	理事長		
一般社団法人	不動産協会	理事長		
一般社団法人	不動産流通経営協会	理事長		
一般社団法人	全国住宅産業協会	会長		

国土交通省土地・建設産業局不動産課

住民基本台帳カードにより外国人住民の本人確認を行う際の
留意事項等の周知方協力依頼について

住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成21年法律第77号）が平成24年7月9日に施行され、平成25年7月8日から、外国人住民についても、顔写真付き住民基本台帳カード（以下「住基カード」という。）の交付対象となることとなります。

上記について、警察庁刑事局組織犯罪対策部犯罪収益移転防止管理官及び総務省自治行政局住民制度課より、別添のとおり周知依頼がありましたので、貴団体におかれましては、貴団体加盟の会員に対して、標記留意事項等の周知についてご協力をお願いいたします。

以上